

杉本委員提出資料

- 『全国自死遺族総合支援センター』について
- 朝日新聞（朝刊） 14版 34面（第2東京）
〈平成20年2月7日（木）〉
- NHKオンライン（http://www.lifelink.or.jp/hp/Library/080114_NHK.pdf）～NHKニュース～
〈平成20年1月14日（月）〉

『全国自死遺族総合支援センター』について

『全国自死遺族総合支援センター』とは、自死遺族支援の全国的な底上げを図ることを目的とした任意団体です。「官と民」や「心理的支援と法的支援」、「自死遺族個々人と地域社会」など、これまで分断されてきた様々な要素を自死遺族(当事者)の立場に立って有機的につなぎなおし、総合的な自死遺族支援の拡充をめざす支援組織です。すでに活動している「自死遺族のつどい」同士の横のつながり(運営方法の学び合い等)も積極的に推進していきます。

【設立経緯】

「10年連続年間自殺者3万人」。1月7日に発表された「厚労省の人口動態統計」によると、昨年8月までの自殺者数は一昨年同時期のそれと比べて1746人も増えています。これで、昨年1年間の自殺者数が3万人を下回る可能性は消え、つまり「10年連続」となることが確実な情勢となりました。

自殺で家族を亡くす遺族の数も増え続けています。自死遺族は、大切な家族を突然失った衝撃や悲しみ、自殺を止められなかったことへの自責の念などから、極度の心的ストレスに晒されがちです。その上、故人が遺した負債を相続してしまったり、自殺現場となった賃貸物件の所有者から多額の損害賠償を請求されたりと、法的・経済的な負担を背負わされることも少なくありません。精神的にも経済的にも追い詰められ、遺族の中には後追い自殺をしてしまう人すらいるくらいです。

『全国自死遺族総合支援センター』の幹事4名は、これまで「自殺対策の法制化を求める3万人署名」や「自死遺族支援全国キャラバン」に取り組んできました。自殺対策基本法の成立によって自死遺族支援の土台(法的根拠)を作り、「全国キャラバン」の展開によってその種を全国各地に撒いてきたわけです。

全国的な種まきを終えようとしている今、自死遺族支援の次なるステップとして、実務的な支援を行う組織の設立が急務であることから、2008年1月14日に自死遺族(当事者)の立場に立って様々な支援策を有機的につなぎ、実務的かつ総合的な自死遺族支援の拡充を現場からめざす当センターの発足となりました。

【運営体制】

幹事：杉本脩子(代表幹事)、西原由記子、西田正弘、清水康之(渉外・報道担当)

会員：「自死遺族のつどい」などの団体、もしくは自死遺族支援に関わる個人

事務局：〒102-0071 東京都千代田区富士見2-3-1 信幸ビル302 NPO法人ライフリンク内

電話 03-3261-4350 FAX 03-3261-4930

HP www.lifelink.or.jp/izoku-center

メール info@lifelink.or.jp

【主な活動内容】

- ▼ 「自死遺族のつどい」の設立や運営、学び合いに対する支援
 - ・「自死遺族のつどい」への情報提供
 - ・ファシリテータ養成講座の開催
 - ・ファシリテータ向けガイドラインの作成
 - ・報道や行政との交渉支援など
- ▼ 地域における自死遺族総合支援に対する助言や実務的サポート
 - ・自死遺族支援ネットワーク構築支援
 - ・遺族への情報提供支援など
- ▼ 自殺に対する誤解や偏見の払拭
 - ・「自死遺族の声」の社会化(本の出版)
 - ・自殺に関する実態調査など
- ▼ その他
 - ・自死遺児(子どもたち)への支援など
 - ・警察や医療関係者への研修
 - ・「自死遺族支援24時間ダイヤル」の開設(検討中)など

一人の人が亡くなると、その周辺の身近な人何人もが、大きな衝撃を受け、深い悲しみにつつまれます。とりわけ家族を自殺で亡くしたご遺族は、自殺に関する社会の偏見や無理解から悲嘆感情の吐露が阻まれ、必要とする援助もなく、孤立を深めとても苦しい状況におかれていることに、私たちはもっとも目を向けなければいけません。

自殺対策基本法の成立を受けて、今、全国各地で自死遺族支援の活動が始まりつつあります。長い間日本の社会では、死別の悲嘆は個人的な心の問題と位置づけられてきましたから、この法律の中に遺族支援の必要性がはっきりと盛り込まれたことは画期的なことでした。数少ない民間のグループで行われていた遺族の集いも、次々と各地で生まれています。ご遺族が積極的に声をあげて生まれたグループもありますし、行政の立場で活動を始めているところ、また行政と民間との協力によって進んでいるところなど様々です。遺族支援活動の黎明期と言ってもよいのではないのでしょうか。

真に必要な遺族支援とはどのようなものなのか、そのために何をしなければいけないのか、支援に携わる人や団体同士の率直な意見交換を行いながら関係を深め、この支援の輪をもっともっと大きくしっかりとしたものにするために、私たちは「全国自死遺族総合支援センター」を立ち上げることにいたしました。自殺を語ることのできる社会、死別の悲嘆を語ることのできる社会は、互いに支え合う、温かく優しい社会です。

皆さんと力を合わせて進みたいと思っております。

2008年1月14日

代表幹事 杉本 脩子

2008年度事業計画

1. 全体研修(年4回)
2. ブロック毎連絡会(年4回)
3. 「遺族の集い」運営ガイドラインの作成
4. 遺族支援に有効な社会資源の調査と情報収集
5. 書籍「沈黙の悲しみを超えて(?)仮題」発行

本会議で検討すべきこと

- ◆自死遺族への情報提供のあり方(仕組み)について(厚労省・警察庁・文科省など)
- ◆自死遺族へ渡すクリアファイル(情報提供ツール)のあり方について(厚労省・警察庁など)
- ◆現場検証時における警察の自死遺族への接し方について(警察庁)